

日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働者状態

The Labour Year Book of Japan special ed.

第五編 物価・配給統制と労働者の生活

第二章 配給、消費、生活実態

第五節 住宅事情の推移

住宅難の激化

一九三七年、日中戦争が勃発し軍需生産が急速に拡大するにつれて、大都市工業地帯への労働者の流入が増大し、住宅難が激しくなった。まず住宅難の一指標である空屋率(住宅総戸数に対する空屋戸数の比率)の動きをみれば、大阪市においては一九三七年から三八年にかけて三・一%程度あったものが一九三九年には一・一%、一九四〇年には〇・五%と急減している(大阪市社会部調査、「日本経済統計集」三一六ページ)。東京における空屋率は一九三七年には三・七%だったが、一九三八年一・八%、一九三九年〇・八%、一九四〇年〇・五%と年々急速に減少していった(警視庁統計書による、住宅問題研究会「住宅問題」一九五一年一月刊、六八ページ)。また厚生省労働局の軍需関係工場(従業員一〇〇人以上)の住宅調査によれば、一九三九年三月現在において全国で約一〇万五千人にのぼる労働者の住居が不足していた(うち普通住宅を必要とする既婚者が四万五千人、寄宿舎を必要とする単身者が六万人)。最も住居の不足している地方は東京二七%、大阪一三・七%、兵庫九・三%、神奈川九・三%、福岡七・八%、愛知五・九%などであり、またこれに従業員一〇〇人未満の工場を加えれば住宅不足は圧倒的な数にのぼるだろうといわれた。さらに「エコノミスト」(一九三九年八月一日号)は、全国の都市工業地帯に集まった家のない労務者は一九三九年末までに五〇万人にのぼるだろうと推定した(以上、広崎真八郎「戦時下における労務者住居の問題」——「社会政策時報」一九四一年四月号による)。

なお大阪市社会部が一九四〇年五～六月に行なった調査(「本市重工業労働者の住居並びに通勤事情」)によって、大阪市における重工業労働者の住宅事情をみると次のようであった(中野正直「大阪市における住宅問題」——「社会政策時報」二六一号による)。これら労働者のうちまず家族と同居している世帯主の住居の状態についてみると、持家が四・六%、借家七七・三%、社宅〇・七%、二階借り・間借り一五・九%、アパート一・三%、となっていた。借家入居者が圧倒的に多く、間借りもかなりあり、持家のものはきわめて少ない。またこれら労働者の一人当たりの畳数別構成は次のようであった。

一畳未満	一畳台	二畳台	三畳台	四畳台	五畳台	六畳台	七畳台	八畳以上
(%)0.8	16.6	27.6	24.8	13.2	7.9	4.3	2.2	2.6

すなわち二～四畳未満のものが過半数を占めて最も多く、一畳台がこれに次いでおり、総体的にかなり狭い居住状況である。

次にこれを既婚者全体について企業規模別にみると次のようであった。

居住状況	総数(%)	工場規模別	
		300人以上(%)	300人未満(%)
持家のもの	4.3	4.9	3.9
借家のもの	74.4	73.6	74.9
社宅のもの	0.7	0.9	0.6
家族とともに間借り・二階借り・アパート入居のもの	17.4	18.6	16.6
単身で間借り・二階借り・アパート入居のもの	3.2	2.0	3.9

すなわち全体としてみればやはり借家が大部分を占め、間借りがこれに次いで多くなっているが、このうち三〇〇人未満規模の中小工場労働者をそれ以上の上位工場のものと比べると、借家の比率がより高く、また既婚者で家族と離れて単身で間借り生活を行なっている者も多くなっており、反面では持家および社宅入居者の比率がより低くなっている。

次に、厚生省が一九四一年一月に行なった全国主要都市の住宅調査によれば、人口一五万人以上の二四都市の住宅のうち持家が全体の二二・三%、借家が七五・九%、給与住宅が一・八%、このうち六大都市においては持家二〇・一%、借家七八・四%、給与住宅一・五%となっており、借家が最も多く、とくに大都市ほどこの比率が高かった。これら住宅の一人当たりの畳数は次のようになっていた(前掲「住宅問題」五二ページによる)。

二四都市平均	六大都市平均	東京市	横浜市	名古屋市	京都市	大阪市	神戸市
3.73畳	3.69	3.6	3.4	4.3	4.4	3.7	3.5

また空屋は各地ともきわめて少なく、空屋率は次のような状態であった(注1)。

二四都市平均	六大都市平均	東京	大阪	名古屋	京都	神戸	横浜
0.7%	0.7	0.5	0.9	0.8	0.8	1.0	0.9
広島	川崎	八幡	長崎	佐世保	呉	横須賀	
0.2%	0.7	2.0	0.6	0.7	0.2	0.5	

(注1)こうした空屋率の低さに関して次のような指摘がなされている——「空屋率は大体三乃至五%が標準といはれてゐるが、……これらの都市では一軒に二世帯も三世帯も同居してゐる者も多く、中には六畳一室に六・七名の家族が住むといふやうな状況も珍しくないといふ始末であるから、一戸一世帯といふことで計算するとすれば、家屋は寧ろマイナスであるといはねばならぬであらう」と(厚生省の石井政一氏「戦時下の住宅問題」——朝日新聞一九四三年九月二日付)。

さらに、軍需工場の新設、拡張によって急膨張をとげた室蘭、日立、太田、川口、立川、拳母、四日市など人口一〇万以下の新興工業都市一四に対しても同様な住宅調査が実施されたが、東舞鶴をはじめとして住宅難の激しさはかえって右の大都市を上回るものがあつた(前掲「住宅問題」三七ページ以下)。

このような住宅難は家賃の高騰と狭小居住、そして長時間通勤を一般化させた。家賃については一九三九年一〇月に施行された「地代家賃統制令」によって、一九三八年八月四月現在の基準にすえ置くことになっていたが、それは統制令施行当時から既存の家賃についてだけであり、新たに契約する家賃は直接停止令の適用を受けず、ただその主旨を尊重してできるかぎり低く定めるといふ程度のものであったから、これを利用して家賃のつり上げが盛んに行なわれたのである。

たとえば京浜地方における家賃は、一九三七年の日中戦争前は一畳当たり一・三〇円、月収に対して一四・七%だったものが、戦争発生後はそれが二・五八円、二四・三%に増加した。一九四〇年ごろにおける家賃の実情は第84表のようで、建築時期や場所によってかなり差異があるが、家賃は最高四五円から最低九円、家賃の月収に対する割合は多くのものが二〇%から三〇%以上に達していた。しかも家族数に対して住居は狭く過密居住を余儀なくされていた(平野宗「京浜地方に於ける労働事情と住宅問題」——「社会政策時報」一九四一年六月号、一八一ページ)。またアパートや下宿については——「アパートは六畳一八円～二六円を通相場とし、一畳当り最高四・六六円であり、最低は一・三七円である。下宿家に於ては、之とことなり、六畳二食つき三二円、八畳四〇円、と

いふ状態である。この、下宿に独身少年工は四人五人と友人と共に同居すると云ふ状態が、今日の通相場と云へる」(同書、一八三ページ)。

また同じ一九四五年ごろの大阪市における実情は第85表のようであった(中野正直「大阪市における住宅問題」——「社会政策時報」一九四二年六月号より摘記)(注1)。

(注1)このうち一労働者は家賃の高騰を次のように訴えていた——「近時諸物価の昂騰につれて家賃の上ることが、吾々労働者にとっては一番に困ることだ。それも借主の替る時に上るのだから官庁方面へは所謂九・一八物価に抵触せずと云へども、事實は上昇の一途を辿りつつあり、殊に不愉快なのは同じ棟続きの長屋でありながら、Aは八年前に住居したるが故に一五円であり、BCは三年前に借りた故に一七円、Dは一年前に借りて一八円、Eに至っては三ヵ月前に契約が出来た故二〇円などは甚だ不合理なり……」(同書、一五〇ページ)。

日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働者状態

発行 1964年

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 東洋経済新報社

2000年2月22日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働者状態【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
